

平成 29 年 12 月 5 日

宝塚市立花屋敷グラウンド
個人登録利用者の皆様へ

宝塚市立花屋敷グラウンド
指定管理者
たからづか花屋敷スポーツライフグループ

施設予約システムの個人登録有効期限に伴う更新手続きについて

現在登録いただいております施設予約システムの個人登録の有効期限は、平成 30 年 3 月 31 日までとなっております。

つきましては、平成 30 年 1 月 5 日（金）より登録更新手続きをお受けいたします。
更新手続きをした登録の有効期限は、平成 35 年 3 月 31 日までとなります。

なお、更新手続きには下記の書類が必要となります。

記

1. 登録更新に必要なもの

本人確認書類・・・氏名、現住所が確認できるもの

（例）：運転免許証、健康保険証など

在勤・在学の場合、そのことがわかるもの

（例）：社員証、学生証など

個人登録申請用紙…必要事項をご記入願います。

（宝塚市ホームページ（公共施設予約）からダウンロードできます。）

2. 受付開始日及び受付時間

受付開始日・・・ 平成 30 年 1 月 5 日（金）

受付時間・・・ 午前 8 時 45 分～午後 5 時まで

以上